

平成22年度能美市補正予算書

— 平成23年3月17日議決分 —

一般会計（第6号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第3号）

介護保険特別会計（第3号）

公共下水道事業特別会計（第2号）

農業集落排水事業特別会計（第2号）

企業会計

水道事業会計（第2号）

工業用水道事業会計（第2号）

一般会計（第7号）

議案第30号

平成22年度能美市一般会計補正予算（第6号）

平成22年度能美市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,529,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ23,250,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成23年2月28日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		6,849,987	1,179	6,851,166
	1 市民税	2,455,465	1,179	2,456,644
9 地方特例交付金		88,000	9,137	97,137
	1 地方特例交付金	88,000	9,137	97,137
10 地方交付税		4,470,694	247,900	4,718,594
	1 地方交付税	4,470,694	247,900	4,718,594
12 分担金及び負担金		670,972	11,340	682,312
	1 分担金	6,139	7,500	13,639
	2 負担金	664,833	3,840	668,673
14 国庫支出金		2,779,007	139,048	2,918,055
	1 国庫負担金	1,421,092	950	1,422,042
	2 国庫補助金	1,346,917	138,098	1,485,015
15 県支出金		1,075,940	16,356	1,092,296
	1 県負担金	441,070	8,629	449,699
	2 県補助金	499,007	13,936	512,943
	3 県委託金	135,863	△6,209	129,654
16 財産収入		28,640	41,824	70,464

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	26,640	21,824	48,464
	2 財産売払収入	2,000	20,000	22,000
17 寄附金		15,544	654	16,198
	1 寄附金	15,544	654	16,198
18 繰入金		719,149	1,043,980	1,763,129
	1 基金繰入金	719,004	1,043,980	1,762,984
20 諸収入		405,740	16,782	422,522
	4 受託事業収入	3,184	△1,010	2,174
	5 雑入	150,875	17,792	168,667
21 市債		3,292,300	800	3,293,100
	1 市債	3,292,300	800	3,293,100
歳入合計		21,721,000	1,529,000	23,250,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		191,636	△532	191,104
	1 議会費	191,636	△532	191,104
2 総務費		2,134,749	274,883	2,409,632
	1 総務管理費	1,691,278	286,271	1,977,549
	2 徴税費	292,458	△2,132	290,326
	3 戸籍住民基本台帳費	72,241	△1,391	70,850
	4 選挙費	40,932	△7,773	33,159
	6 監査委員費	20,585	△92	20,493
3 民生費		7,347,411	353,125	7,700,536
	1 社会福祉費	2,621,134	393,035	3,014,169
	2 児童福祉費	4,529,578	△39,910	4,489,668
4 衛生費		1,554,229	6,327	1,560,556
	1 保健衛生費	863,327	7,729	871,056
	2 環境衛生費	167,608	△1,402	166,206
5 労働費		46,765	448	47,213
	1 労働費	46,765	448	47,213
6 農林水産業費		502,181	626,453	1,128,634

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農業費	385,304	635,965	1,021,269
	2 林業費	116,830	△9,512	107,318
7 商工費		708,797	184,982	893,779
	1 商工費	708,797	184,982	893,779
8 土木費		3,368,549	56,060	3,424,609
	1 土木管理費	84,952	8,543	93,495
	2 道路橋りょう費	1,145,969	528,429	1,674,398
	3 河川費	24,086	△5,400	18,686
	4 都市計画費	2,060,138	△474,001	1,586,137
	5 住宅費	53,404	△1,511	51,893
9 消防費		293,471	0	293,471
	1 消防費	293,471	0	293,471
10 教育費		2,310,527	△14,563	2,295,964
	1 教育委員会費	276,308	4,331	280,639
	2 小学校費	591,333	△13,663	577,670
	3 中学校費	201,066	757	201,823
	4 社会教育費	756,917	△9,138	747,779

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 保健体育費	484,903	3,150	488,053
13 諸支出金		20,399	41,817	62,216
	1 基金費	20,399	41,817	62,216
歳出	合計	21,721,000	1,529,000	23,250,000

第 2 表 地 方 債 補 正

追加、変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営土地改良事業負担金	11,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	4,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
ため池等整備事業負担金	13,200				7,200			
地方道路等整備事業債	31,400				0			
地方特定道路整備事業債	43,200				41,800			
交通安全施設等整備事業債	25,600				28,300			
三ツ口岩本線整備事業債	19,000				114,000			
福岡大釜屋線整備事業債	9,400				2,300			

(能美市一般会計)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営道路事業負担金	0	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	15,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
水辺環境整備事業債	11,800				6,700			
J R 寺井駅周辺整備事業債	591,800				350,500			
湯野小学校大規模改造事業債	66,800				63,300			
臨時財政対策債	1,200,000				1,390,500			
計	3,292,300							

第 3 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
3 民生費	1 社会福祉費	寺井老人福祉センター亀齢荘施設整備事業 (きめ細かな交付金)	79,206
	2 児童福祉費	粟生保育園建設事業	368
		宮竹保育園建設事業	3,000
		根上南部山口保育園建設事業	3,000
		大成保育園建設事業	3,200
6 農林水産業費	1 農業費	県営農業用水再編対策事業負担金	400
		県営ため池等整備事業 (用排水施設整備)	2,000
		地域用水環境整備統合補助事業	39,000
	2 林業振興費	林道舗装事業	38,100
8 土木費	1 土木管理費	耐震改修促進事業	5,000
	2 道路橋りょう費	小松インター線道路改良事業	718,229

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
(土木費)		湯屋徳山和気線道路改良事業	6,000
		和気7号線道路改良事業	6,565
		三ツ口岩本線道路改良事業	202,000
		福岡大釜屋線道路改良事業	4,784
		道林高坂線(道林釜屋第2橋)耐震補強事業	38,600
		根上国道線舗装改修事業	42,800
		交通安全施設整備事業湯野地区	67,430
	4 都市計画費	小松能美都市計画策定業務	11,865
		都市計画南中央線道路改良事業	29,000
		J R 寺井駅周辺整備事業	421,000
計			1,721,547

議案第 3 1 号

平成 2 2 年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 2 年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 6 3, 9 0 3 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 4, 6 2 8, 2 4 8 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 3 年 2 月 2 8 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,168,969	△60,000	1,108,969
	1 国民健康保険税	1,168,969	△60,000	1,108,969
3 国庫支出金		943,193	△313	942,880
	1 国庫負担金	766,680	△313	766,367
4 療養給付費等交付金		329,706	17,006	346,712
	1 療養給付費等交付金	329,706	17,006	346,712
5 前期高齢者交付金		956,515	67,434	1,023,949
	1 前期高齢者交付金	956,515	67,434	1,023,949
6 県支出金		177,864	△313	177,551
	1 県負担金	25,212	△313	24,899
8 共同事業交付金		444,996	△627	444,369
	1 共同事業交付金	444,996	△627	444,369
11 繰入金		241,610	311,801	553,411
	1 一般会計繰入金	241,600	311,801	553,401
12 繰越金		1,160	28,915	30,075
	1 繰越金	1,160	28,915	30,075
歳入合計		4,264,345	363,903	4,628,248

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		93,112	766	93,878
	1 総務管理費	83,085	218	83,303
	2 徴税費	9,780	548	10,328
2 保険給付費		2,940,605	135,940	3,076,545
	1 療養諸費	2,640,185	97,400	2,737,585
	2 高額療養費	275,800	37,500	313,300
	4 出産育児諸費	21,000	840	21,840
	5 葬祭諸費	3,600	200	3,800
3 後期高齢者支援金等		487,953	△46,542	441,411
	1 後期高齢者支援金等	487,953	△46,542	441,411
7 共同事業拠出金		486,125	△1,254	484,871
	1 共同事業拠出金	486,125	△1,254	484,871
9 基金積立金		182	269,416	269,598
	1 基金積立金	182	269,416	269,598
11 諸支出金		7,815	5,577	13,392
	1 償還金及び還付加算金	5,190	5,577	10,767
歳 出	合 計	4,264,345	363,903	4,628,248

議案第 3 2 号

平成 2 2 年度能美市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 2 年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から保険事業勘定歳入歳出それぞれ 1, 3 0 9 千円、サービス事業勘定歳入歳出それぞれ 9 8 0 千円を減額し、保険事業勘定歳入歳出それぞれ 3, 4 3 2, 5 9 1 千円、サービス事業勘定歳入歳出それぞれ 1 0, 7 9 5 千円とする。
- 2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。
- 3 サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 2 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 3 年 2 月 2 8 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		609,792	△792	609,000
	1 介護保険料	609,792	△792	609,000
3 国庫支出金		726,921	770	727,691
	1 国庫負担金	578,461	1,874	580,335
	2 国庫補助金	148,460	△1,104	147,356
4 支払基金交付金		1,002,112	△144	1,001,968
	1 支払基金交付金	1,002,112	△144	1,001,968
5 県支出金		502,858	△2,426	500,432
	1 県負担金	491,457	△1,874	489,583
	2 県補助金	11,401	△552	10,849
8 繰入金		485,142	1,283	486,425
	1 一般会計繰入金	485,142	1,283	486,425
歳入合計		3,433,900	△1,309	3,432,591

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		49,117	1,835	50,952
	1 総務管理費	18,084	1,835	19,919
2 保険給付費		3,292,000	0	3,292,000
	1 介護サービス等諸費	2,981,604	13,999	2,995,603
	2 介護予防サービス等諸費	128,400	△16,249	112,151
	3 その他諸費	3,876	0	3,876
	4 高額介護サービス等費	50,268	2,250	52,518
	5 高額医療合算介護サービス等費	13,600	0	13,600
	6 特定入所者介護サービス等費	114,252	0	114,252
4 地域支援事業費		75,259	△3,144	72,115
	1 介護予防事業費	48,448	△481	47,967
	2 包括的支援事業・任意事業	26,811	△2,663	24,148
歳 出	合 計	3,433,900	△1,309	3,432,591

第 2 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 サービス収入		10,960	△980	9,980
	1 介護予防サービス収入	10,960	△980	9,980
歳入合計		11,775	△980	10,795

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		8,293	△1,768	6,525
	1 総務管理費	8,293	△1,768	6,525
2 サービス事業費		3,382	788	4,170
	1 居宅サービス事業費	3,382	788	4,170
歳 出	合 計	11,775	△980	10,795

議案第33号

平成22年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,115,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成23年2月28日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市公共下水道事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		40,401	21,550	61,951
	1 負担金	40,401	21,550	61,951
2 使用料及び手数料		699,211	12,389	711,600
	1 使用料	699,200	12,389	711,589
4 財産収入		1,178	△41	1,137
	1 財産運用収入	1,178	△41	1,137
5 繰入金		776,498	△2,498	774,000
	2 基金繰入金	2,498	△2,498	0
8 市債		580,800	△32,400	548,400
	1 市債	580,800	△32,400	548,400
歳入合計		2,116,900	△1,000	2,115,900

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		655,548	△79,146	576,402
	1 事業費	655,548	△79,146	576,402
2 公債費		1,460,174	△6,000	1,454,174
	1 公債費	1,460,174	△6,000	1,454,174
3 諸支出金		1,178	84,146	85,324
	1 基金費	1,178	84,146	85,324
歳 出 合 計		2,116,900	△1,000	2,115,900

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	61,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	35,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
公共下水道事業債	19,000				13,200			
計	580,800				548,400			

(能美市公共下水道事業特別会計)

議案第34号

平成22年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成22年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,840千円を減額し、歳入歳出それぞれ120,760千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成23年2月28日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,800	△1,800	0
	1 分担金	900	△900	0
	2 負担金	900	△900	0
2 使用料及び手数料		29,510	△1,609	27,901
	1 使用料	29,509	△1,609	27,900
3 県支出金		19,200	△2,450	16,750
	1 県補助金	19,200	△2,450	16,750
5 繰入金		44,900	△1,700	43,200
	2 基金繰入金	13,000	△1,700	11,300
7 諸収入		0	319	319
	1 雑入	0	319	319
8 市債		32,100	△600	31,500
	1 市債	32,100	△600	31,500
歳入合計		128,600	△7,840	120,760

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		77,683	△7,840	69,843
	1 事業費	77,683	△7,840	69,843
歳出	合計	128,600	△7,840	120,760

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業債	17,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	16,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	32,100				31,500			

(能美市農業集落排水事業特別会計)

平成22年度能美市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成22年度能美市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前額)	(補正額)	(計)
第1款 水道事業費用	726,800千円	200	727,000千円
第1項 営業費用	573,030千円	200	573,230千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「410,100千円」を「420,170千円」に改め、「398,854千円」を「408,924千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款 資本的支出	537,500千円	10,070千円	547,570千円
第1項 建設改良費	295,200千円	10,070千円	305,270千円

平成23年2月28日 提出

能美市長 酒井 倂次郎

平成22年度能美市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成22年度能美市工業用水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前額)	(補正額)	(計)
支出			
第2款 辰口第二工業用 水道事業費用	73,600千円	400千円	74,000千円
第1項 営業費用	61,820千円	400千円	62,220千円
第3款 根上地区工業用 水道事業費用	108,500千円	140千円	108,640千円
第1項 営業費用	85,870千円	140千円	86,010千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「165,100千円」を「180,100千円」に改め、「144,316千円」を「159,316千円」に改め、
資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

収入			
第2款 辰口第二工業用 水道事業資本的収入	4,000千円	65,000千円	69,000千円
第1項 企業債	4,000千円	65,000千円	69,000千円
支出			
第2款 辰口第二工業用 水道事業資本的支出	27,400千円	80,000千円	107,400千円
第2項 建設改良費	4,000千円	80,000千円	84,000千円

第4条 予算第8条に定めた企業債の限度額「4,000千円」を「69,000千円」に改める。

平成23年2月28日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

議案第 37 号

平成 22 年度能美市一般会計補正予算（第 7 号）

平成 22 年度能美市の一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定による債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

平成 23 年 3 月 17 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
能美市土地開発公社に対する債務保証	平成23年度	金融機関が能美市土地開発公社に事業資金20億円を貸し付けたことに係る債務保証については、支払い完了までの期間に対し年利5%以内の割合で算定される利子相当額を加算した額を限度とする。